

会津地域  
循環型社会形成推進地域計画  
第1次計画

会津若松市  
磐梯町  
猪苗代町  
会津坂下町  
湯川村  
柳津町  
三島町  
金山町  
昭和村  
会津美里町

会津若松地方広域市町村圏整備組合

平成26年1月14日

平成27年3月12日変更

平成27年11月27日変更

平成28年12月14日変更

## 目 次

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	2
(3) 基本的な方向	2
(4) 広域化の検討状況	3
2 循環型社会形成推進のための現状と目標	4
(1) 一般廃棄物等の処理の現状	4
(2) 生活排水の処理の現状	5
(3) 一般廃棄物の処理の目標	6
(4) 生活排水処理の目標	8
3 施策の内容	9
(1) 排出抑制と再使用の推進	9
(2) 処理体制	10
(3) 処理施設等の整備	12
(4) 整備に関する計画支援事業	13
(5) その他の施策	14
4 計画のフォローアップと事後評価	15
(1) 計画のフォローアップ	15
(2) 事後評価及び計画の見直し	15

添付資料

## 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

### (1) 対象地域

構成市町村名 会津若松地方広域市町村圏整備組合  
(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、会津美里町)  
面 積 1,992.31 km<sup>2</sup>  
人 口 197,200 人 (平成24年10月1日現在)

(内 訳)

市町村名	会津若松市	磐梯町	猪苗代町	会津坂下町	湯川村
面積 (km <sup>2</sup> )	383.03	59.69	395.00	91.65	16.36
人口 (人)	124,511	3,773	15,751	17,233	3,425

市町村名	柳津町	三島町	金山町	昭和村	会津美里町
面積 (km <sup>2</sup> )	176.07	90.83	293.97	209.34	276.37
人口 (人)	3,974	1,889	2,436	1,484	22,724

※面積は福島県統計年鑑2013による

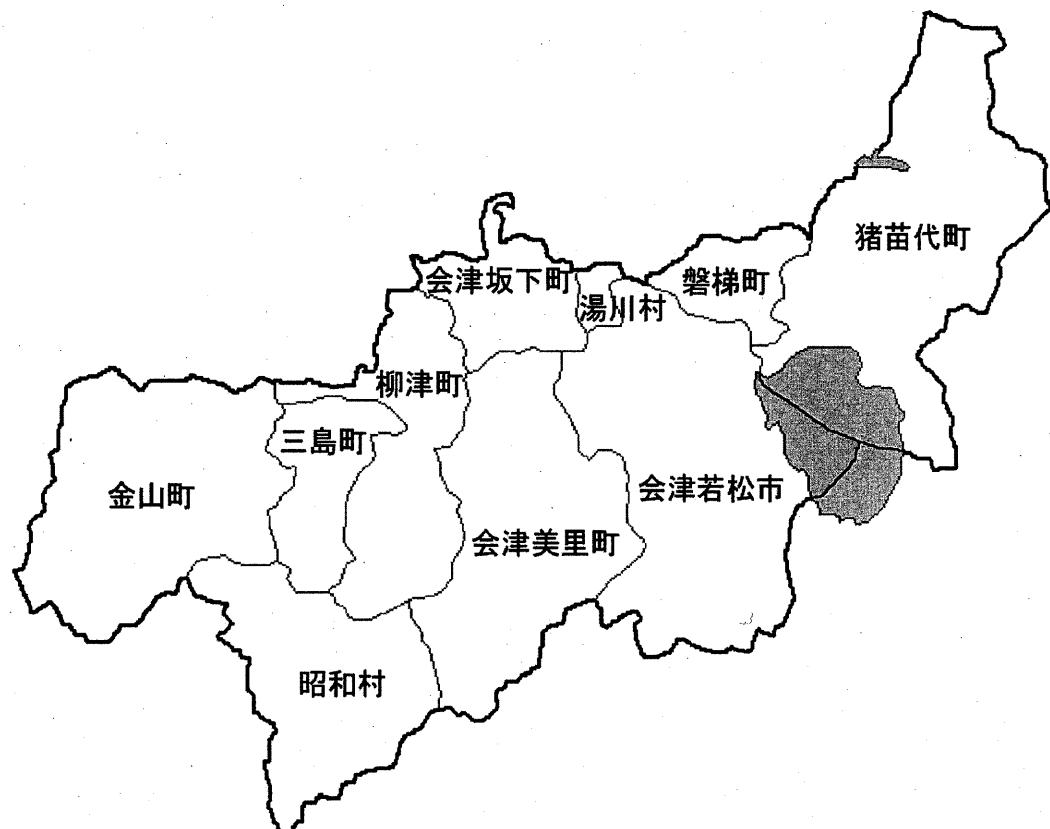


図 1 構成市町村の位置

## (2) 計画期間

本計画は、平成26年4月1日から平成33年3月31までの7年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

## (3) 基本的な方向

福島県会津地方10市町村で構成される一部事務組合「会津若松地方広域市町村圏整備組合（以下「組合」という。）」は、福島県の西部、奥羽山脈の西部に位置し、福島県全域のおおよそ14%の面積を占める広範囲の区域であり、冬季は雪が多く日本海型気候を呈している。

本組合における一般廃棄物の処理については、ごみの焼却処理や破碎処理、リサイクル施設等の中間処理施設と最終処分場、生活排水処理施設を整備し、それぞれに処理を行っている。

生活様式の変化、意識の変化、技術開発の進展、法規制の整備・強化など、廃棄物を取り巻く社会的、経済的環境の変化は急速であり、良好な自然環境を次の世代の生存基盤として引き継いでいくことが大きな課題となっている。

一人ひとりが環境問題に対する自らの責任を受け止め、更には住民・事業者・行政がそれぞれの立場に応じて協力・連携し、環境に配慮した主体的な取り組みを行い、これまでの「使い捨て社会」から「循環型社会」への転換を進めていく必要がある。

このような状況から、住民・事業者・行政がそれぞれの立場で役割を実践し、三者一体となって取り組むことにより、「循環型社会」を構築していくことを目標とし、基本理念を次のように設定する。

### ごみの環・人の輪の形成

～循環型社会の構築、広域体制の確立に向けて～

現施設は建設から20年以上経過し、ごみ質や水質及び搬入量の変化に対応しながら処理をしているが老朽化が進行しており、将来に渡って安全かつ安定した処理を継続していくのが難しい状況になりつつある。今回の整備では更に積極的なリサイクルを図り、より循環型社会を目指したエネルギー回収推進施設、マテリアルリサイクル推進施設と有機性廃棄物リサイクル推進施設を整備する。

また、最終処分場についても供用終了時期が迫っていることを踏まえ、新たな施設を整備する。

#### (4) 広域化の検討状況

本組合は、福島県ごみ処理広域化計画に示される会津ブロックのうちの、中央に位置する10市町村であり、喜多方地区3市町村・南会津地区4町村を除く地域である。会津ブロックでは、「福島県会津ブロックごみ処理広域化推進計画」を策定しており、この計画に示される会津1ブロックという基本的な考え方に基づいた広域（集約）施設を中心とした処理体制の構築を目指してきた。

しかしながら、会津ブロックが国内でも有数の広域なブロックであり、冬季は積雪により車両の通行が困難となる地域を含むことなどから、収集運搬効率等を考慮すると必ずしも会津1ブロックとしがたい状況である。

したがって会津ブロック17市町村からなる「ごみ処理広域化会津ブロック検討会」では、将来的な広域処理体制を目指しながらも、当面は現体制での処理をしていくことを確認した。したがって本地域については当面は本組合での処理を継続していくものである。

## 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成24年度のごみの排出、処理状況は図2の通りである。

総排出量は、集団回収量も含め、78,960トンであり、再生利用される「総資源化量」は12,981トン、リサイクル率（＝（直接資源化量+中間処理後の再生利用量+集団回収量）／（ごみの総処理量+集団回収量））は16.4%である。

中間処理による減量化量は、56,190トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね74.6%が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の12.8%に当たる9,640トンが埋め立てられている。中間処理量の69,417トンのうち焼却処理量は64,434トンである。ごみ焼却処理施設では、温水の場内利用を行っている。

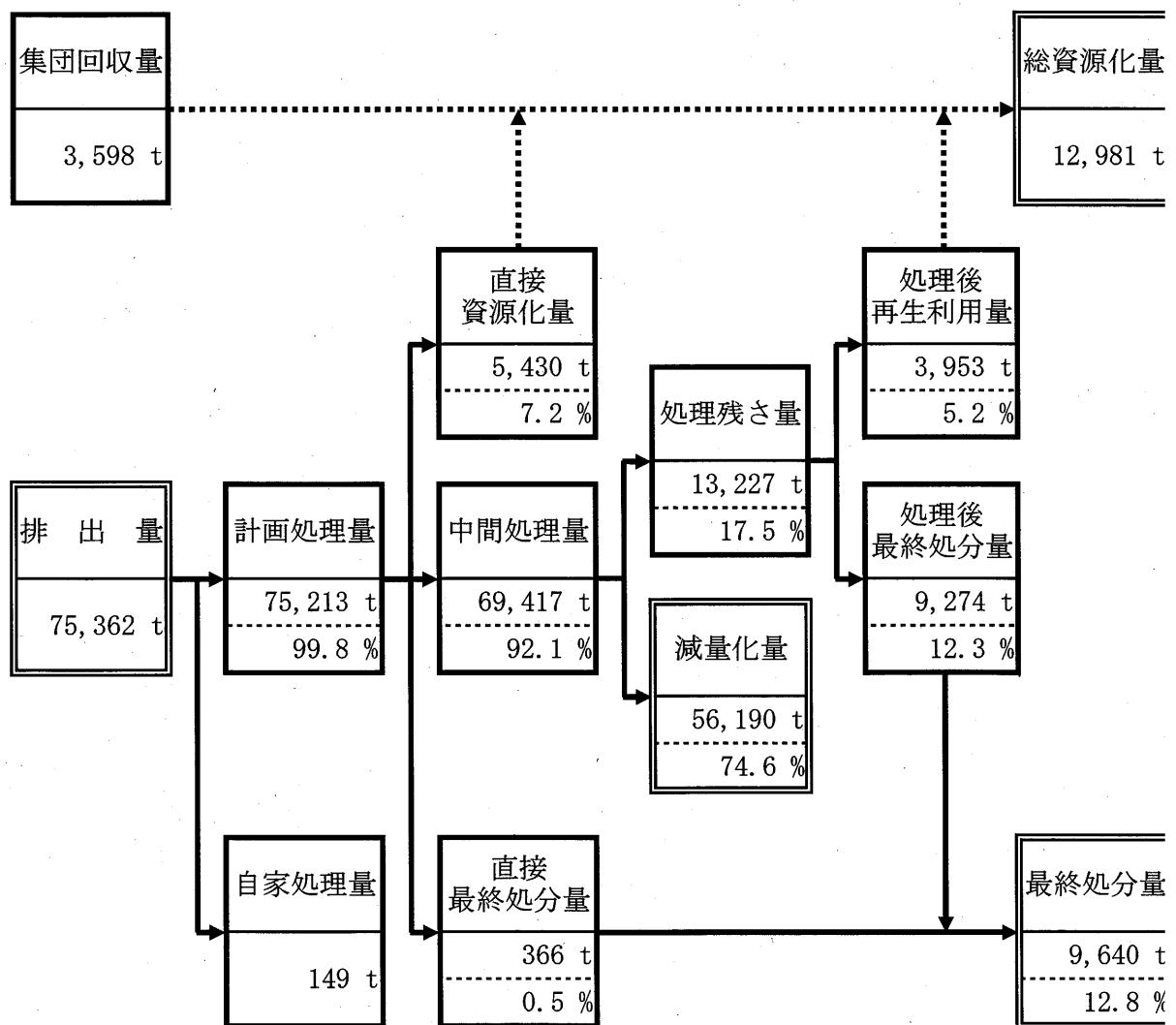


図2 一般廃棄物の処理状況フロー（平成24年度）

## (2) 生活排水の処理の現状

平成24年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図3の通りである。

生活排水処理対象人口197,200人のうち61.2%の120,612人については、生活排水の適正処理がなされている。

し尿発生量は40,578kℓ／年、浄化槽汚泥発生量は39,628kℓ／年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は80,206kℓ／年である。

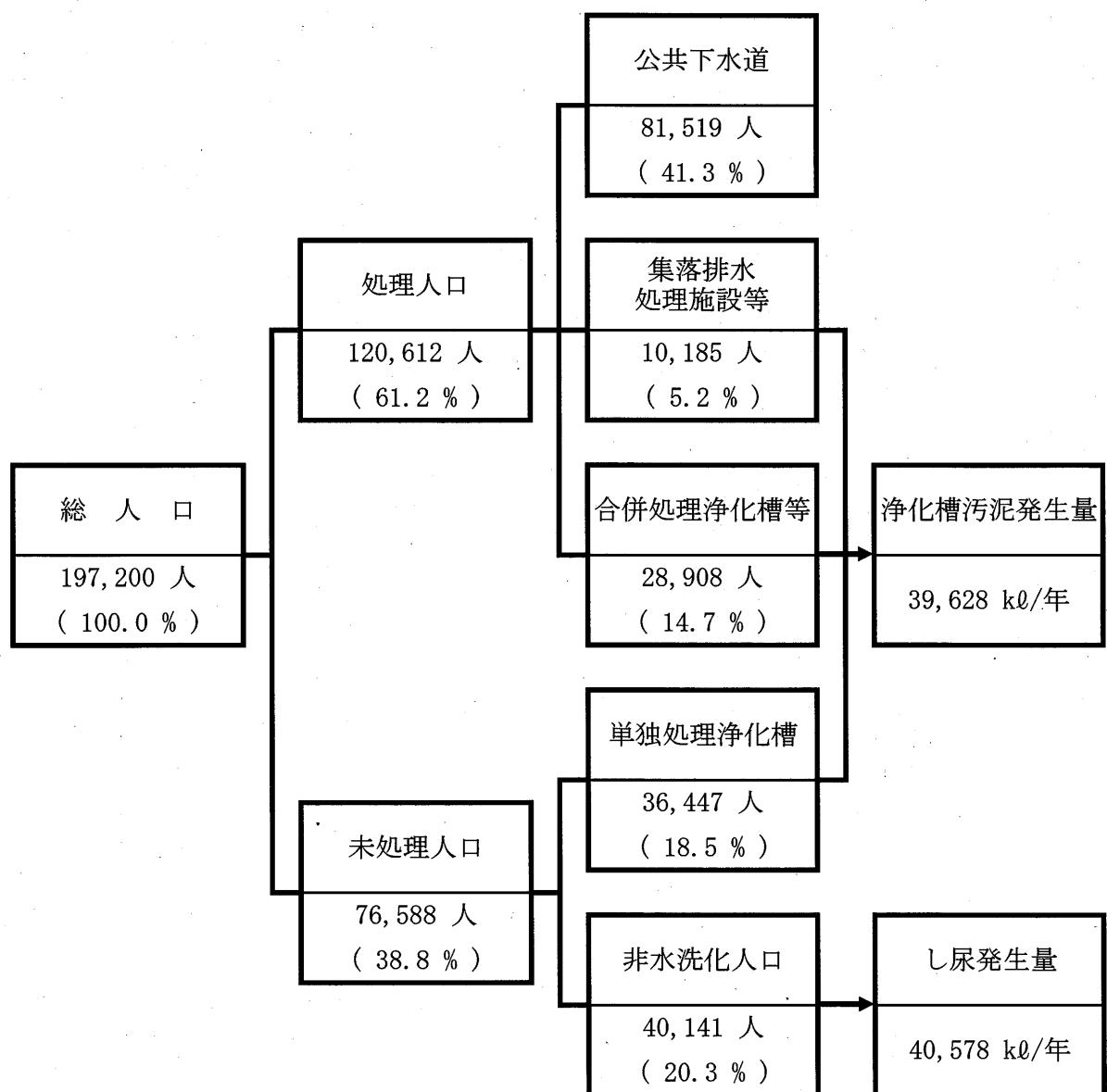


図3 生活排水の処理状況フロー（平成24年度）

### (3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め、循環型社会の実現を目指し、表1の通り目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標		現 状		目 標	
		24年度	割合 <sup>※1</sup>	33年度	割合 <sup>※1</sup>
排 出 量	事業系 総排出量(トン)	19,760		16,153	-18.3%
	事業系 1事業所当たりの排出量 <sup>※2,3</sup> (トン/事業所)	1.95		1.59	-18.5%
	家庭系 総排出量(トン)	55,453		46,238	-16.6%
	家庭系 1人当たりの排出量 <sup>※4,5</sup> (kg/人)	281		258	-8.2%
合 計		75,213	0	62,391	-17.0%
再生利用量	直接資源化量(トン)	5,430	7.2%	5,455	8.7%
	総資源化量(トン)	12,981	17.3%	13,011	20.9%
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量) <sup>※6</sup>			【未定検討中】	
減量化量	中間処理による減量化量(トン)	56,190	74.7%	45,137	72.3%
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	9,640	12.8%	7,865	12.6%

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 事業所数 10,150 (総務省統計局公表、平成24年経済センサス-基礎調査より)

※4 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

※5 川ざらい土砂含む

※6 熱回収量については、ごみ発電を検討しているが、試算にかかる条件等は今後の基本計画等により検討する。

#### 《指標の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）  
〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

熱回収量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量〔単位：MW h〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

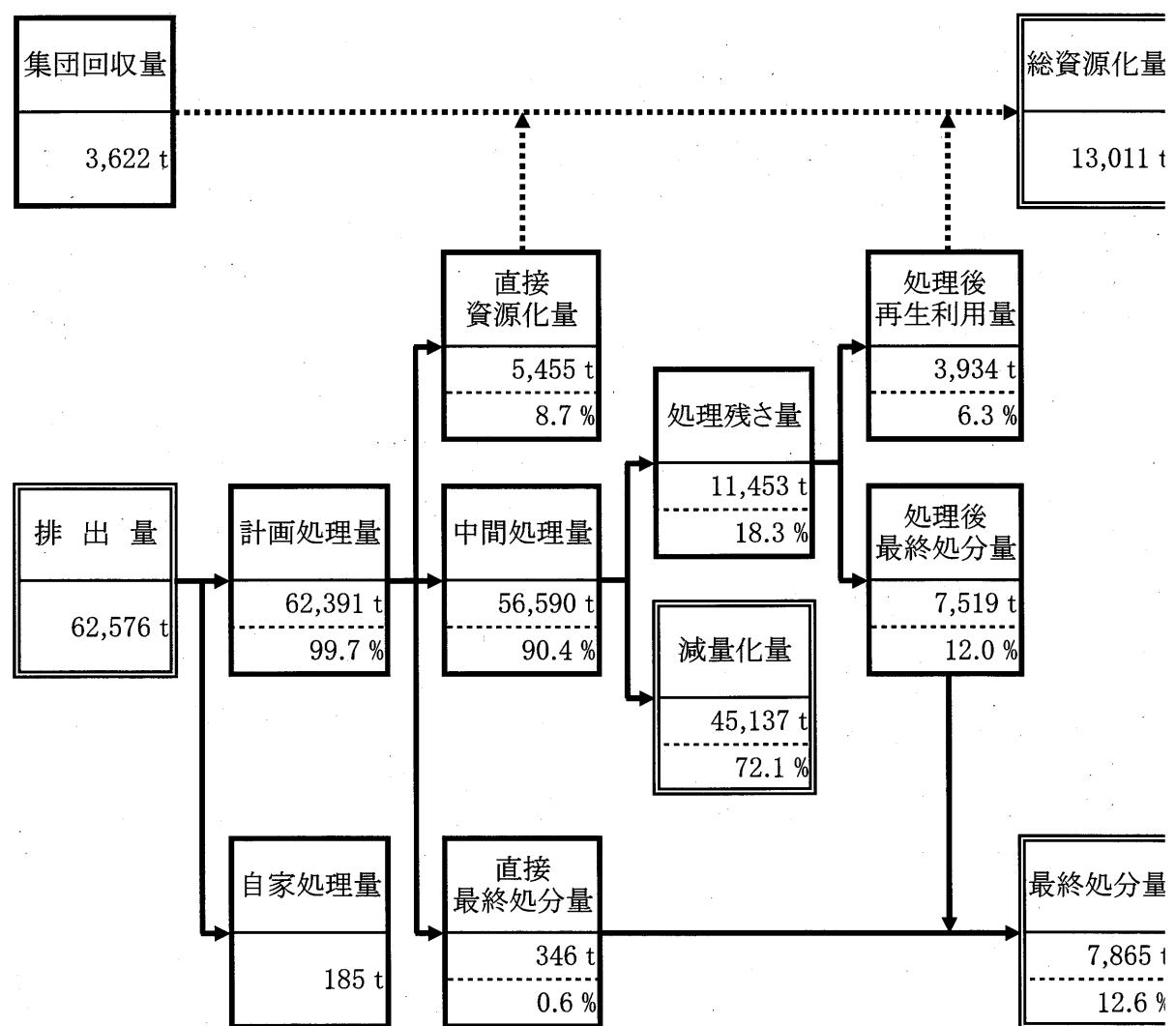


図4 目標達成時的一般廃棄物の処理状況フロー（平成33年度）

#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、下水道の整備と合併処理浄化槽の設置等を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

項 目	平成24年度実績		平成33年度目標		
	(人)	(%)	(人)	(%)	
処理形態別人口	公共下水道	81,519	41.3	86,032	47.9
	農業集落排水施設等	10,185	5.2	11,790	6.6
	合併処理浄化槽	28,908	14.7	26,670	14.9
	未処理人口	76,588	38.8	54,876	30.6
合 計		197,200	100.0	179,368	100.0
汚泥の量	汲み取りし尿	40,578 キロリットル	29,733 キロリットル		
	浄化槽汚泥量	39,628 キロリットル	34,505 キロリットル		
	合 計	80,206 キロリットル	64,238 キロリットル		

### 3 施策の内容

#### (1) 排出抑制と再使用の推進

##### ア 住民への啓発

パンフレットや広報誌等の媒体、研修会や学習会等の様々な機会を設けてごみ問題に対する情報を提供していく。さらに、分別収集の徹底や詰め替え商品を購入することにより使い捨て商品の使用自粛を促し、再資源化の大切さや再生品の利用など、住民の理解と協力を得られるよう努める。

##### イ 学校や地域社会への啓発

ごみの減量化に関する社会意識を育てるため、副読本を活用した教育やごみ処理施設の見学などの教育啓発活動に積極的に取り組む。

##### ウ 事業者に対する啓発

簡易包装促進運動やマイバック運動、レジ袋の有料化等によりごみを出さない販売を促進する。また、資源として再生可能なものの自主回収が適切に行われるよう事業者を指導するとともに、必要な支援を行っていく。

##### エ 資源回収業者の育成

業者との連携を図り、再生ルートを確立し、回収品の拡大に努める。

##### オ 再生品の利用促進

バザー、フリーマーケット等の促進や事務用品、コピー用紙、トイレットペーパー等の用品に再生品を利用することにより、再生品の需要拡大を図ると共に、住民への啓発を行う。

また、「グリーン購入法」に併せ、①情報用紙・印刷用紙（再生紙）、②公用車（低公害車）、③コピー機（低電力型）等の環境負荷低減製品等への需要の転換を促進し、環境への負荷の少ない持続的発展が可能な社会の構築を図る。

##### カ 自家処理機器普及の推進と支援の強化

自家処理機器として生ごみ減量容器の普及と促進を継続し、購入費用の補助等の支援の強化を図る。

##### キ 集団回収の促進と支援の強化

集団回収に係る情報の収集（実施団体名・連絡先、集団回収の開催日、回収・再生事業所の名簿及びルート、資源回収品の取引価格等）や提供とともに補助金の交付、住民リーダー育成等を図る。なお、回収・再生事業所に対しても助成金制度の確立を図る。

##### ク ごみ有料化の検討

家庭系ごみの有料化は、排出抑制の要因となり排出者相互の負担の公平化が確保されることから、今後のごみの減量化の推移を勘案しながら検討していく。

## (2) 処理体制

### ア 家庭ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

分別区分は「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源ごみ」の4区分を基本とし、可燃ごみの種類、容器包装廃棄物等の資源ごみの種類や再生商品化の方法等については本地域内で統一を図るものとする。

処理方法については、「可燃ごみ」は新たに整備するエネルギー回収推進施設において処理し、熱回収を行う。「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源ごみ」の処理は、新たに整備するマテリアルリサイクル推進施設で行い、資源物の回収、ごみの減量化・減容化を推進していく。

また、新たに整備する最終処分場において、処理に伴い排出される焼却残渣、不燃残渣は、適正に処分する。

### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

今後とも家庭ごみの分別区分に準じ、事業者自らあるいは許可業者に依頼して直接処理施設へ搬入し、処分を行う。

### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状は、施設の稼働状況に余裕のある不燃ごみのみ処理を行っているが、今後は、施設の稼働状況を勘案しながら対応していく。

### エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き、構成市町村において、下水道や農業集落排水処理施設が整備されていない人口散在地域等で合併浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥（農業集落排水からの汚泥を含む）については、新たに整備する有機性廃棄物リサイクル推進施設において処理し、生じた汚泥のたい肥化を行い、再生利用を進める。

### オ 今後の処理体制の要点

- ◆ 既存の一般廃棄物処理施設の耐用年数や稼働状況等を勘案し、施設の整備に当たっては、施設に係る周辺地域の生活環境の保全及び増進に十分配慮した環境保全型廃棄物処理施設への転換を図るものとする。
- ◆ 新たに整備するエネルギー回収推進施設において、高効率な熱回収（発電）を行う。

表3 構成市町村の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状(平成24年度)				今後(平成33年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分		処理方法	処理(トン)
				一 次 处 理	二 次 处 理		
可燃ごみ	ごみ焼却処理施設 焼却	62,052		可燃ごみ	工ネルギー回収 推進施設 焼却	(焼却灰) 最終処分場	49,913 可燃ごみ
不燃ごみ	ごみ破碎処理施設 破碎・選別	3,403		不燃ごみ	マテリアルリサイクル推進施設 破碎・選別	(可燃物) 焼却処理(不燃物)	2,685 不燃ごみ
粗大ごみ	ごみ破碎処理施設 焼却施設破碎装置	592		粗大ごみ	埋立処理 (資源物) 民間委託処理		471 粗大ごみ
びん	リサイクルセンター リサイクル	1,624		びん	リサイクルボトル リサイクル類		1,704 びん
ペットボトル		537		ペットボトル			555 ペットボトル
プラスチック類		1,209		プラスチック類			1,262 プラスチック類
缶	民間委託処理	598		缶			617 缶
紙		3,979		紙			4,059 紙
その他		853		その他			779 その他



現状(平成24年度)				今後(平成33年度)			
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績(トン)	分別区分		処理方法	処理(トン)
				一 次 处 理	二 次 处 理		
可燃ごみ	ごみ焼却処理施設 焼却	62,052		可燃ごみ	工ネルギー回収 推進施設 焼却	(焼却灰) 最終処分場	49,913 可燃ごみ
不燃ごみ	ごみ破碎処理施設 破碎・選別	3,403		不燃ごみ	マテリアルリサイクル推進施設 破碎・選別	(可燃物) 焼却処理(不燃物)	2,685 不燃ごみ
粗大ごみ	ごみ破碎処理施設 焼却施設破碎装置	592		粗大ごみ	埋立処理 (資源物) 民間委託処理		471 粗大ごみ
びん	リサイクルセンター リサイクル	1,624		びん	リサイクルボトル リサイクル類		1,704 びん
ペットボトル		537		ペットボトル			555 ペットボトル
プラスチック類		1,209		プラスチック類			1,262 プラスチック類
缶	民間委託処理	598		缶			617 缶
紙		3,979		紙			4,059 紙
その他		853		その他			779 その他

### (3) 処理施設等の整備

#### ア 廃棄物処理施設

「(2) 処理体制」の分別区分及び処理体制の統一を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	有機性廃棄物リサイクル推進施設	(仮称) 有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	220kℓ/日	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神地内	H30～H31
2	エネルギー回収推進施設	(仮称) エネルギー回収推進施設整備事業	227t/24h	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神地内	H32～H34※
3	マテリアルリサイクル推進施設	(仮称) マテリアルリサイクル回収推進施設整備事業	30.7t/5h	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神地内	(2次 計画)
4	最終処分場	(仮称) 最終処分場整備事業	89,833m³	候補地選定中	H30～H32

※平成33～34年度は、2次計画にて対応。

#### (整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化、リサイクルの推進

事業番号2 既存施設の老朽化、エネルギーの高効率回収

事業番号3 既存施設の老朽化、リサイクルの推進

事業番号4 既存施設の埋立完了

(4) 整備に関する計画支援事業

「(3) 処理施設等の整備」の施設整備に伴い、表5の計画支援事業を行う。

表5 計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	有機性廃棄物リサイクル推進施設に伴う測量・地質調査業務	測量・地質調査	H26～H27
	有機性廃棄物リサイクル推進施設に伴う基本計画・PFI導入可能性調査業務	基本計画・PFI導入可能性調査	H26～H27
	有機性廃棄物リサイクル推進施設に伴う生活環境影響調査	生活環境影響調査	H27～H29
	有機性廃棄物リサイクル推進施設に伴うPFIアドバイザリー業務	PFIアドバイザリー	H28～H29
32	エネルギー回収推進施設に伴う基本計画・PFI導入可能性調査業務	基本計画・PFI導入可能性調査	H26～H27
	エネルギー回収推進施設に伴う環境影響評価業務	環境影響評価	H26～H30
	エネルギー回収推進施設に伴うPFIアドバイザリー業務	PFIアドバイザリー	H29～H31
	マテリアルリサイクル推進施設に伴う基本計画・PFI導入可能性調査業務	基本計画・PFI導入可能性調査	H26～H27
33	マテリアルリサイクル推進施設に伴う生活環境影響調査	生活環境影響調査	(2次 計画)
	マテリアルリサイクル推進施設に伴うPFIアドバイザリー業務	PFIアドバイザリー	(2次 計画)
	最終処分場に伴う測量・地質調査業務	測量・地質調査	H27～H28
34	最終処分場に伴う基本計画	基本計画	H27～H28
	最終処分場に伴う生活環境影響調査	生活環境影響調査	H27～H28
	最終処分場に伴う発注仕様書作成	発注仕様書等作成	H29～H30

## (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

### ア 住民への対応

主要な計画の策定時等にできる限り早い段階から広報等を通じて住民に情報提供を行っていく。

### イ 施設周辺住民への対応

施設周辺住民に対しては、説明会を行い、施設内容を住民にとって納得できるものとしていく。

### ウ 適正処理困難物の処理

廃家電をはじめとする適正処理困難物については、その排出及び処理に関する住民や事業者の理解と協力を求めると共に事業所による回収責任を原則とした適正な処理システムの確立を図るものとする。

### エ 不法投棄対策

各地区の監視員等による不法投棄の監視や調査・指導を行い、多発箇所には防止看板等の設置をし、不法投棄防止を図る。

### オ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害時に発生する廃棄物の広域的処理体制の確保を図るため、地域内及び周辺地域との連携体制を構築する。また、本地域内での災害廃棄物の仮置場の確保に努める。

## 4 計画のフォローアップと事後評価

### (1) 計画のフォローアップ

本地域の構成市町村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表すると共に、必要に応じて、福島県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、結果を公表すると共に次期計画策定に反映させるものとする。

また、計画期間中に計画の進捗状況や社会経済情勢等の変化等があった場合については、必要に応じ計画を見直すものとする。

## **添付資料**

### **■添付資料1 対象地域図**

### **■添付資料2 目標の設定に関するグラフ**

2-1：家庭系ごみ排出量及び排出原単位

2-2：事業系ごみ排出量

### **■添付資料3 分別区分説明資料**

### **■添付資料4 現有処理施設の概要**

### **■様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1**

### **■添付資料5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ**

### **■添付資料6 地域内の施設の現況と予定**

### **■様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2**

### **■様式3 地域の循環型社会形成推進に向けた施策の一覧**

### **■参考資料様式**

添付資料1 対象地域図

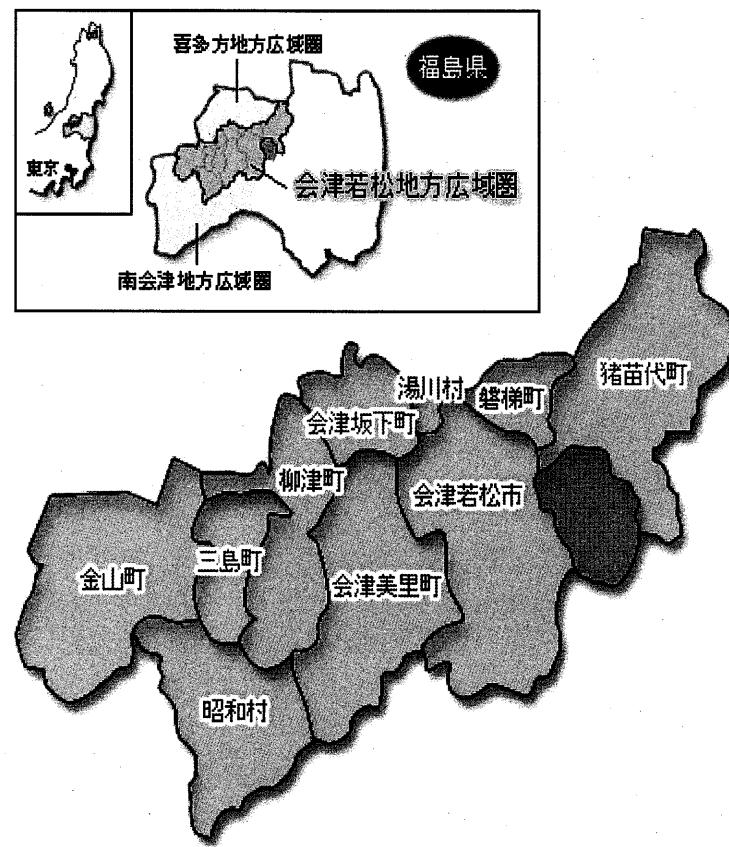


図5 対象地域図

## 添付資料2 目標の設定に関するグラフ

### 2-1 排出目標について

家庭系ごみの排出原単位及び事業系ごみ排出量については、構成市町村のごみ処理基本計画や福島県ごみ処理基本計画等に示された各種計画目標値を基本として目標を設定する。設定した排出目標を表6に示す。

表6 排出目標

	平成24年度	平成33年度
	実績値	目標値
家庭系ごみ排出原単位 (g/人/日)	770	706
事業系ごみ排出量 (t/年)	19,760	16,153

## 2-2 家庭系ごみ排出量及び排出原単位

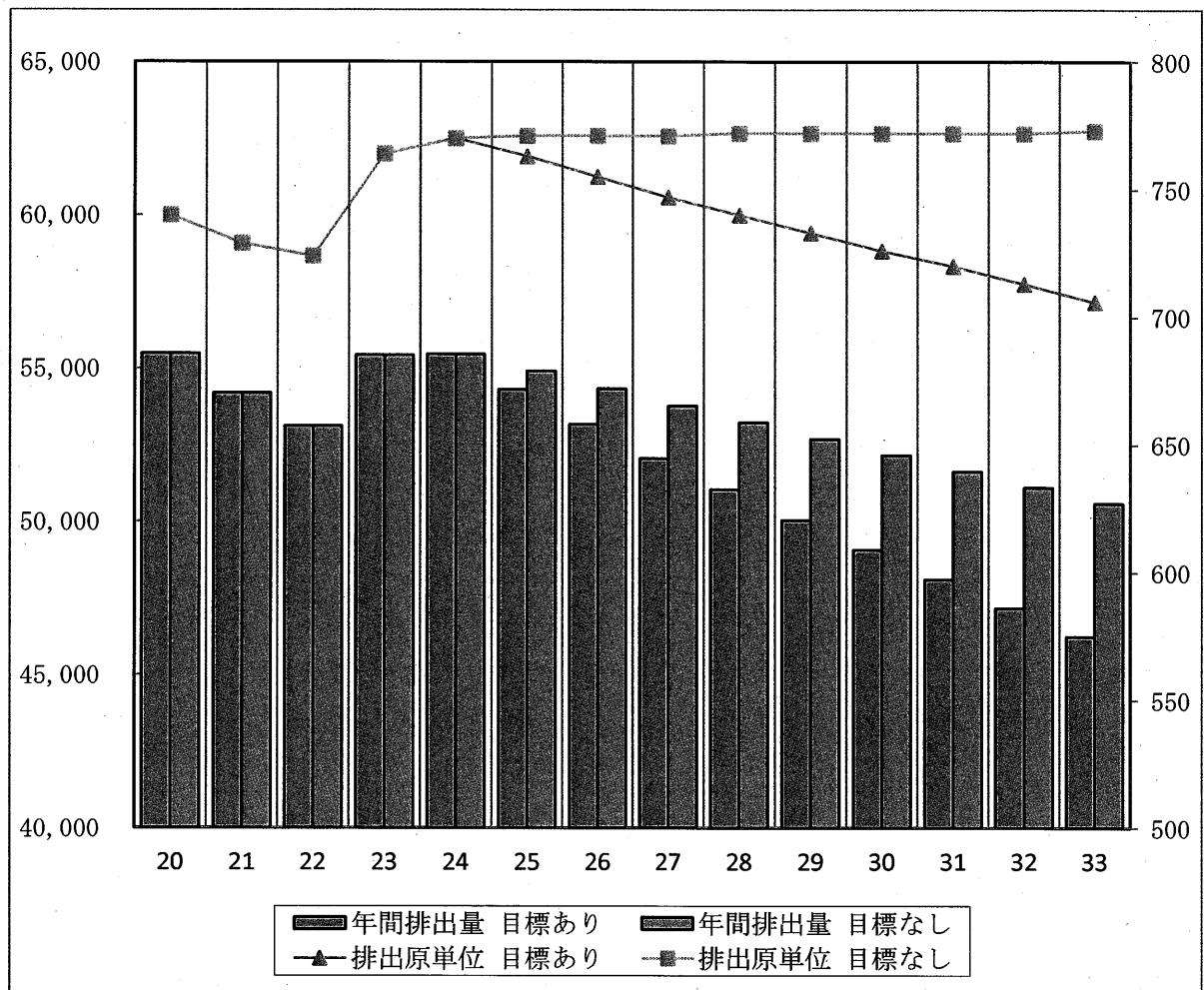


図6 家庭系ごみの排出量及び排出原単位の推移

現状のまま推移した場合における平成33年度の家庭系ごみ排出量は50,584t/年、家庭系ごみ排出原単位は773g/人/日と予測されるが、排出目標を設定することにより、家庭系ごみ排出量は46,238t/年（予測値に対して8.6%の削減）、家庭系ごみ排出原単位は706g/人/日（予測値に対して8.7%の削減）を目指す。

## 2-3 事業系ごみ排出量

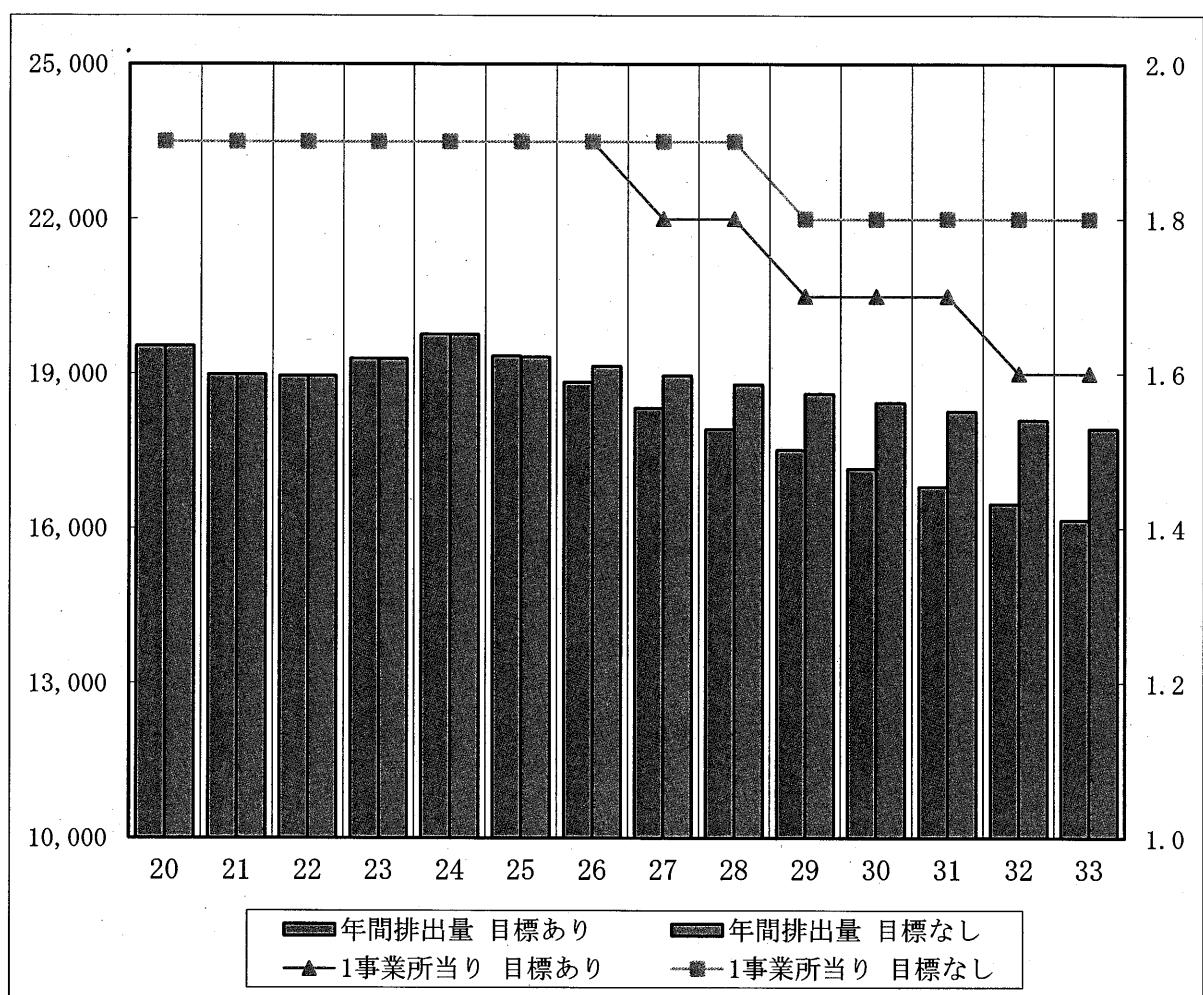


図7 事業系ごみの排出量の推移

現状まま推移した場合における平成33年度の事業系ごみ排出量は17,926t/年と予測されるが、排出目標を設定することにより、事業系ごみ排出量は16,153t/年（予測値に対して9.9%の削減）を目指す。

### 添付資料3 分別区分説明資料

ごみの分別区分は、概ね「可燃ごみ」「不燃ごみ」「粗大ごみ」「資源ごみ」の4種類となっている。本地域における分別区分と処理方法を表7に示す。

表7 分別区分と処理方法

ごみの種類		処理方法	
可燃ごみ(燃やせるごみ)			
不燃ごみ(燃やせないごみ)		会津若松地方広域市町村圏整備組合 環境センター	
粗大ごみ			
資源ごみ	かん類	アルミ スチール	民間処理業者に委託
	びん類	無色	
		茶色	会津若松地方広域市町村圏整備組合 環境センター
		その他の色	
	古紙類	新聞 ダンボール	
		雑誌	民間処理業者に委託
		紙パック	
		その他	
	ペットボトル プラスチック製容器包装		会津若松地方広域市町村圏整備組合 環境センター

## 添付資料4 現有処理施設の概要

### 【し尿処理施設】

#### ①し尿処理施設（第1）

設置主体	会津若松地方広域市町村圏整備組合
所在地	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神地内
使用開始年	昭和55年2月
処理能力	126kℓ/日
処理方式	好気性消化

#### ②し尿処理施設（第2）

設置主体	会津若松地方広域市町村圏整備組合
所在地	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神地内
使用開始年	昭和55年2月
処理能力	100kℓ/日
処理方式	好気性消化

#### ③前処理施設

設置主体	会津若松地方広域市町村圏整備組合
所在地	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神地内
使用開始年	平成6年9月
処理能力	60kℓ/時
処理方式	ドラムスクリーン・スクリュープレス

#### ④脱水施設

設置主体	会津若松地方広域市町村圏整備組合
所在地	会津若松市神指町大字南四合字才ノ神地内
使用開始年	昭和59年11月
処理能力	270m³/日
処理方式	全自動加圧ろ過方式

### 【焼却施設】

#### ①ごみ焼却処理施設

設置主体	会津若松地方広域市町村圏整備組合
所在地	会津若松市神指町大字南四合字深川西地内
建築面積	2,840.40m²
延床面積	6,632.30m²
使用開始年	昭和63年12月
処理能力	225t/24h (75t/24h × 3炉)
処理対象廃棄物	可燃ごみ
炉型式	全連続燃焼式機械炉

【粗大ごみ処理施設、リサイクルセンター、資源化施設】

①粗大ごみ処理施設

設置主体	会津若松地方広域市町村圏整備組合
所在地	会津若松市神指町大字南四合字深川西地内
建築面積	565.45m <sup>2</sup>
延床面積	565.45m <sup>2</sup>
使用開始年	昭和53年4月
処理能力	50.0t/5h
処理対象廃棄物	不燃ごみ、粗大ごみ（不燃）
処理方式	圧縮・剪断・衝撃破碎方式

②ごみ焼却処理施設破碎装置

設置主体	会津若松地方広域市町村圏整備組合
所在地	会津若松市神指町大字南四合字深川西地内
使用開始年	昭和63年12月
処理能力	5.0t/5h
処理対象廃棄物	粗大ごみ（可燃）
処理方式	破碎方式

③リサイクルセンター

設置主体	会津若松地方広域市町村圏整備組合
所在地	会津若松市神指町大字南四合字深川西地内
建築面積	496.23m <sup>2</sup>
延床面積	496.23m <sup>2</sup>
使用開始年	平成10年2月
処理能力	1.5t/5h
処理対象廃棄物	ペットボトル、びん
処理方式	圧縮減容・梱包・保管

④リサイクルセンター

設置主体	会津若松地方広域市町村圏整備組合
所在地	会津若松市神指町大字南四合字深川西地内
建築面積	781.47m <sup>2</sup>
延床面積	781.47m <sup>2</sup>
使用開始年	平成17年4月
処理能力	13.5t/5h
処理対象廃棄物	プラスチック製容器包装
処理方式	圧縮減容・梱包・保管

**【最終処分場】**

**①沼平第2最終処分場**

設 置 主 体	会津若松地方広域市町村圏整備組合
所 在 地	耶麻郡磐梯町大字更科字沼平地内
埋 立 面 積	14,870m <sup>2</sup>
埋 立 容 積	151,480m <sup>3</sup>
埋 立 開 始	平成15年10月

【現有処理施設の位置】

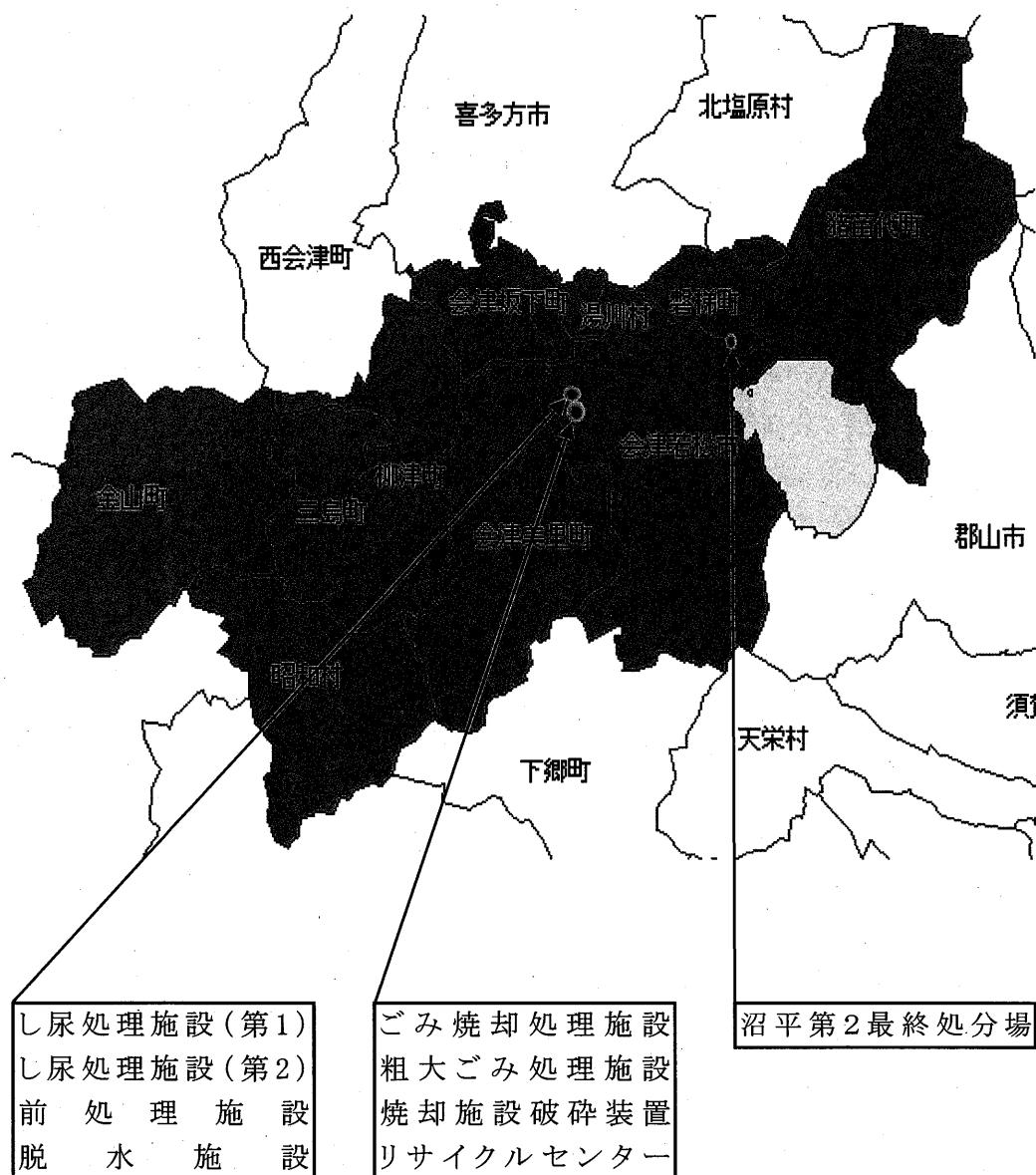


図8 現況施設の位置

1  
樣式

循環型社會形成推進支付金事業計畫  
（平成26年度）

## 2 一般廃棄物の減量化、再生利用率の現状と目標

指標		単位		過去の状況・現状(排出量にに対する割合)				目標	
		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	度	33年度	度
事業系 1事業所当たり(t/事業所)	事業系 総排出量(t)	19,535	18,978	18,957	19,290	19,760		16,153	(H24比 -18.3%)
家庭系 1人当たり(kg/人)	家庭系 総排出量(t)	55,474	54,185	53,113	55,422	55,453		46,238	(H24比 -16.6%)
合計 総排出量(t)		270	266	264	279	281		258	(H24比 -8.2%)
直接資源化量(t)		75,009	73,163	72,070	74,712	75,213		62,391	(H24比 -17.0%)
総資源化量(t)		5,743	5,474	5,125	5,300	5,430		5,456	(8.7%)
再生利用量		13,946	13,273	18,19%	12,601	17,5%		13,011	(20.9%)
燃回収量(MWh)									
中間処理による減量化量(t)		55,411	(73.9%)	54,124	(74.0%)	53,443	(74.2%)	55,333	(74.1%)
最終処分量(t)		9,902	(13.2%)	9,730	(13.3%)	9,720	(13.5%)	10,103	(13.5%)
埋立最終処分量								9,640	(12.8%)
								7,865	(72.3%)
								45,137	(12.6%)

### 3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

## 4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況		現在の状況		目標
	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	
総人口	205,440 100.0%	203,752 100.0%	201,097 100.0%	198,828 100.0%	197,200 100.0%
公共下水道	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	75,976 37.0%	77,814 38.2%	79,103 39.3%	80,439 40.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7,729 3.8%	9,209 4.5%	9,543 4.8%	9,747 4.9%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	28,423 13.8%	27,918 13.7%	27,983 13.9%	28,776 14.5%
未処理人口	汚水衛生未処理人口 汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	93,312 45.4%	88,811 43.6%	84,468 42.0%	79,816 40.1%

## 5 净化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容	整備予定期数の内容			備考
			基數	処理人口	開始年月	
浄化槽設置整備事業						
浄化槽市町村整備推進事業						

※浄化槽の整備に関しては、組合構成市町村の事務となっていることから各市町村の地域計画に基づくものとし、本地域計画には示さないことにした。

## 添付資料5 指標と人口等との要因に関するトレンドグラフ

### 5-1 人口について

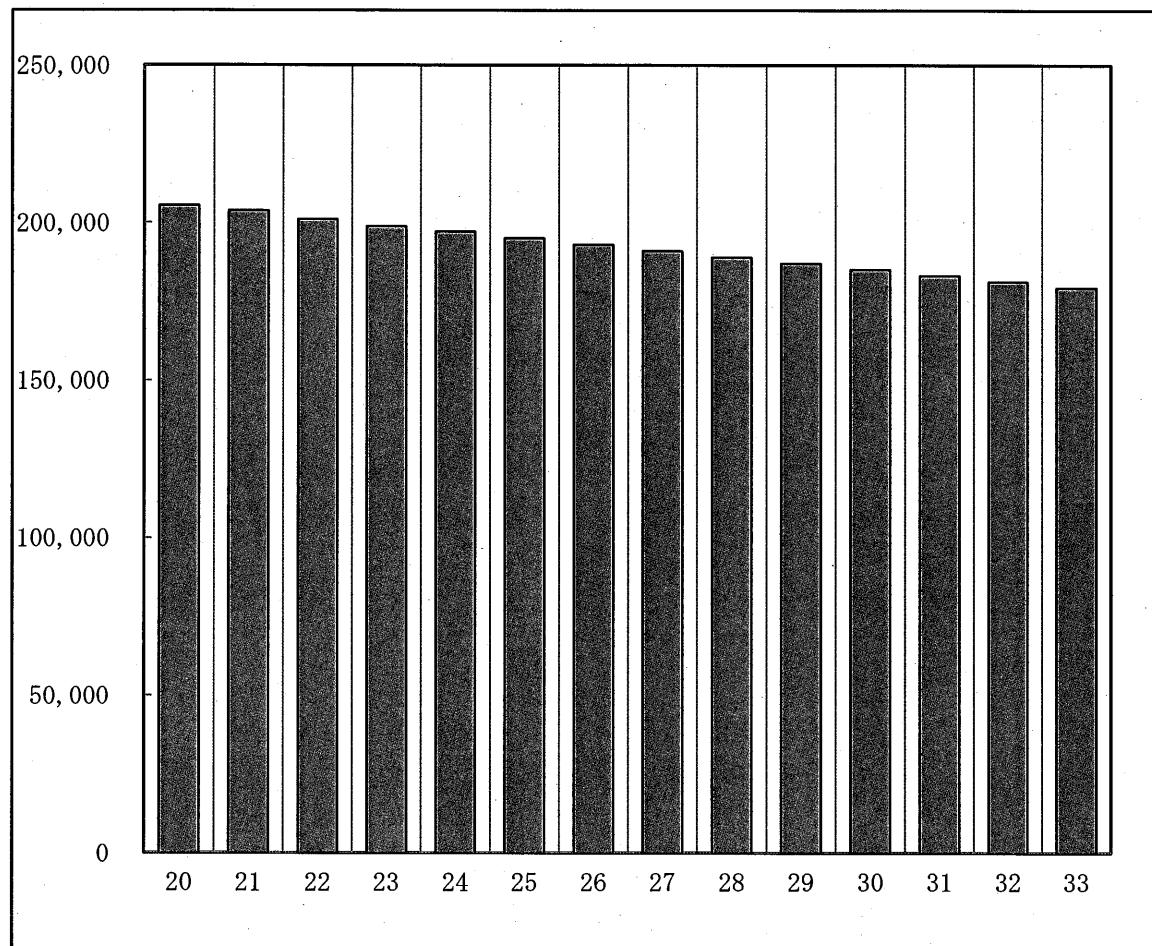


図9 人口の推移

本地域の人口は平成24年度で197,200人となっている。本地域の人口は微減傾向を示しており、平成32年度においては179,368人（平成24年度比9.0%減）と想定される。

### 5-2 排出原単位・排出量について

家庭系ごみの排出原単位・排出量については、添付資料2-2参照。

事業系ごみの排出量については、添付資料2-3参照。

### 5-3 再生利用量について

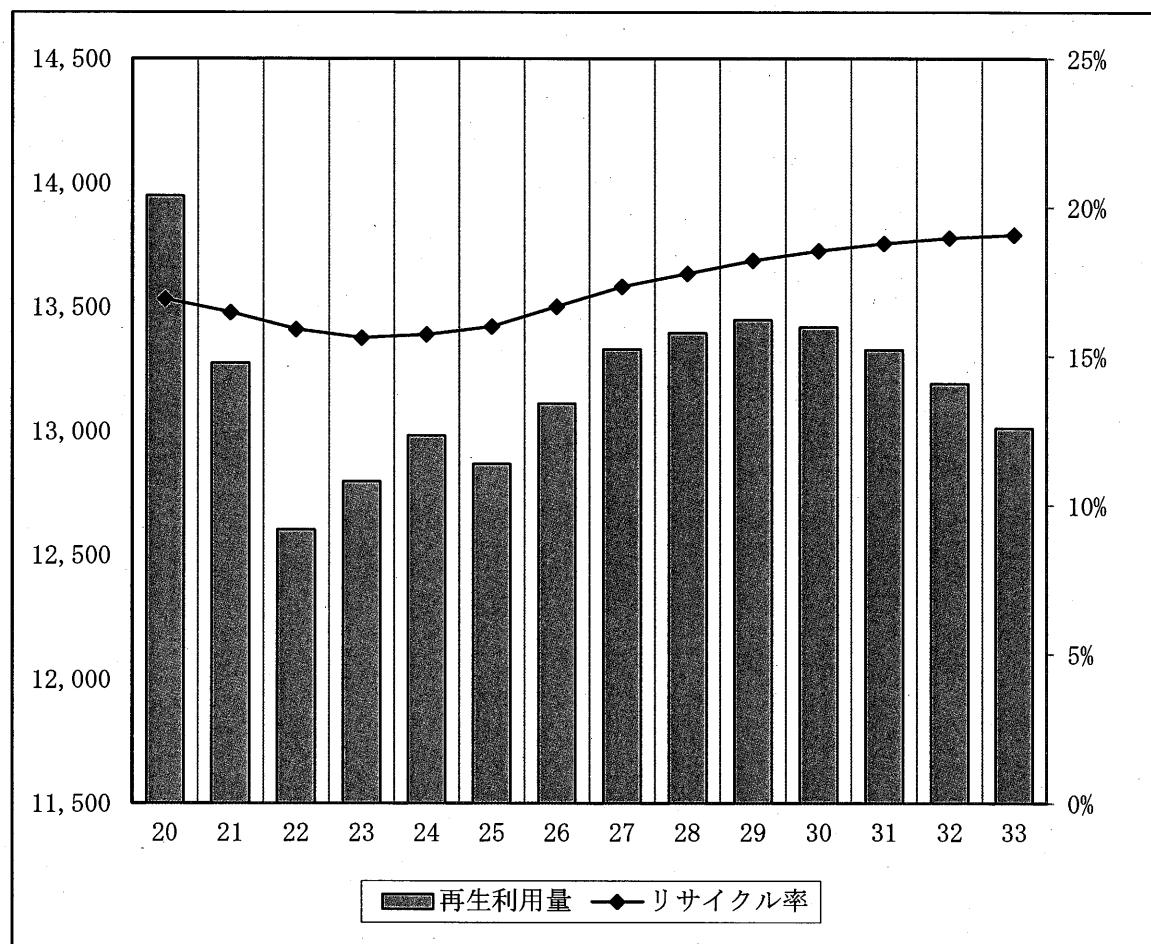


図10 再生利用量及びリサイクル率の推移

平成24年度の再生利用量は12,981t/年（リサイクル率は15.7%）である。

平成33年度の再生利用量は13,011t/年（リサイクル率は19.1%）を目指す。

5-4 最終処分量について

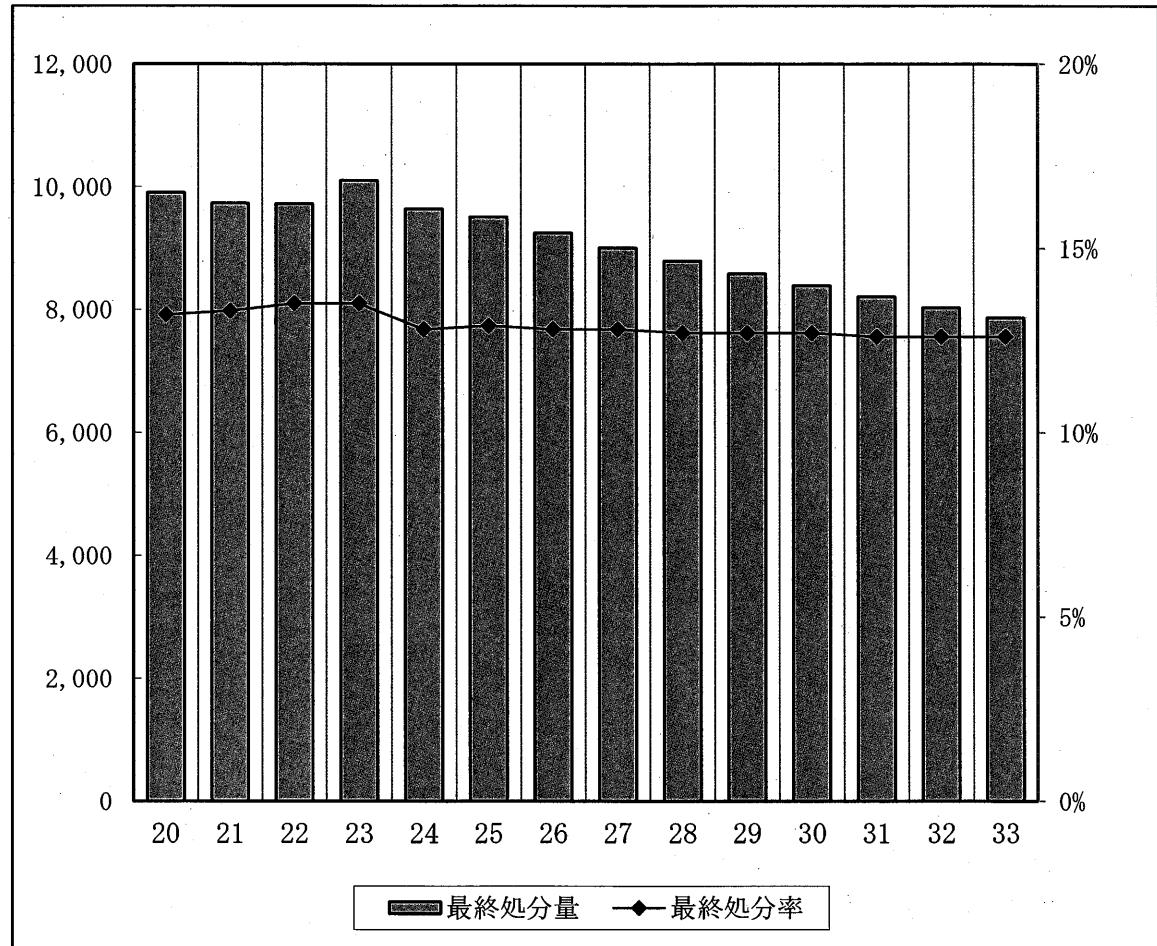


図11 最終処分量及び最終処分率の推移

平成24年度の最終処分量は9,640t/年（最終処分率は12.8%）であった。  
平成33年度の最終処分量は7,865t/年（最終処分率は12.6%）を目指す。

## 5-5 生活排水処理について

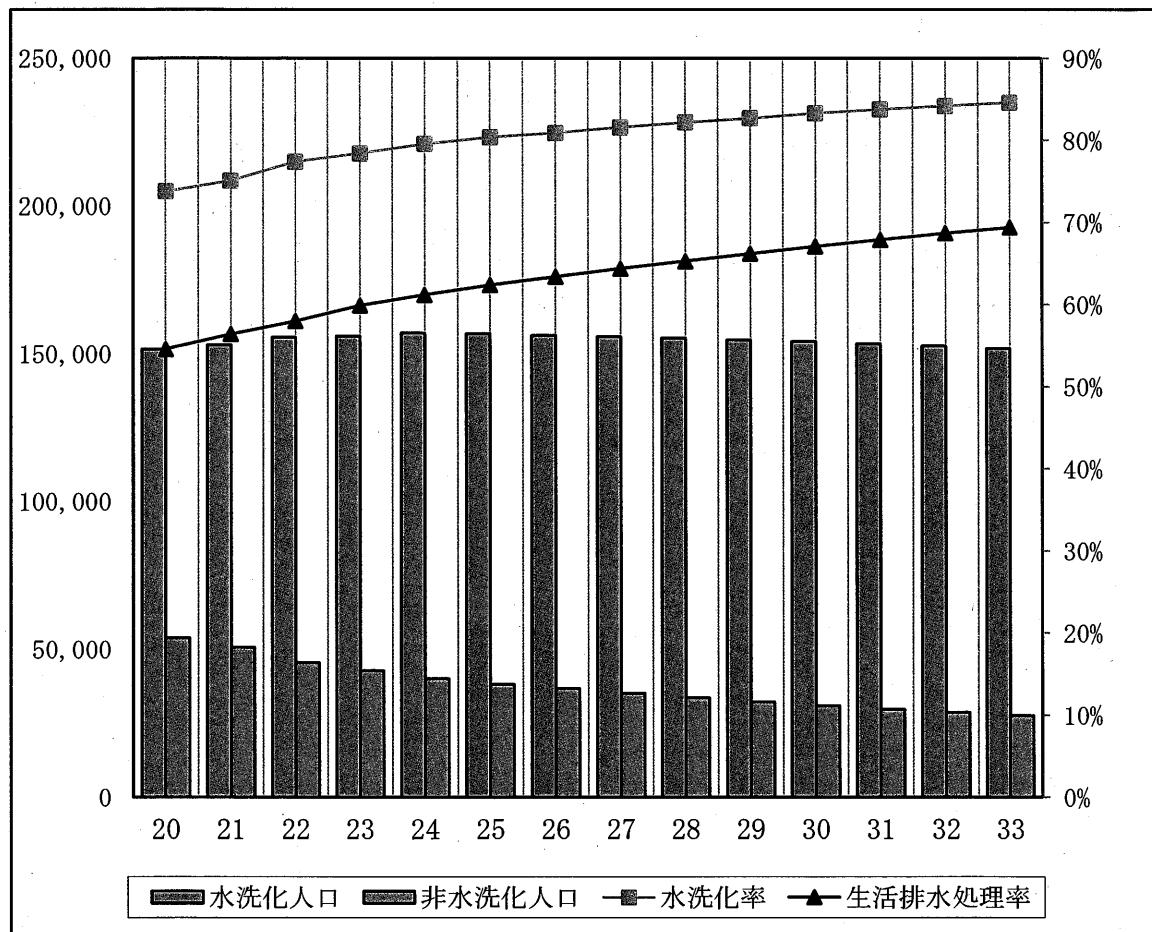


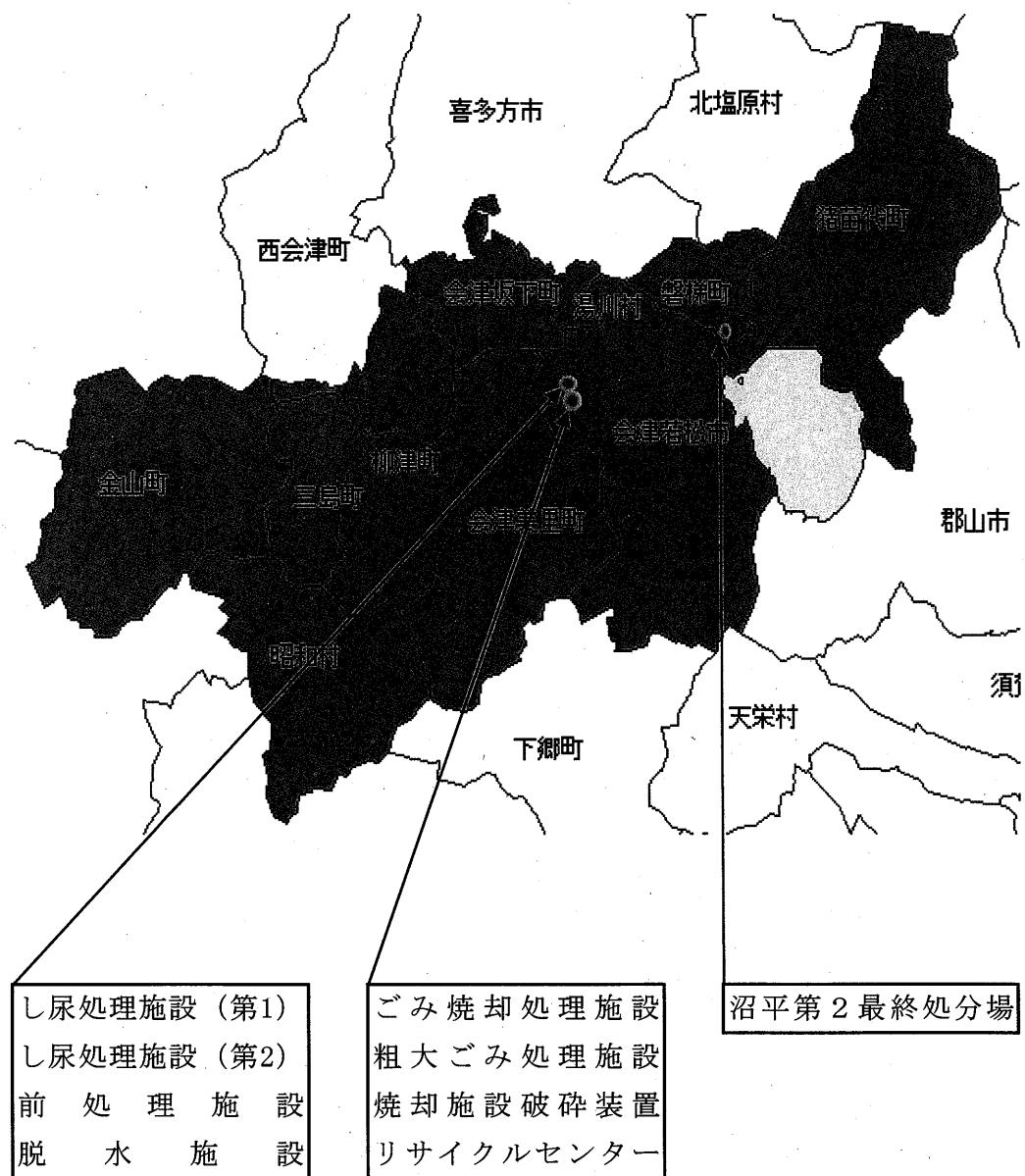
図12 水洗化人口及び水洗化率等の推移

平成24年度の水洗化率は79.6%，生活排水処理率は61.2%である。

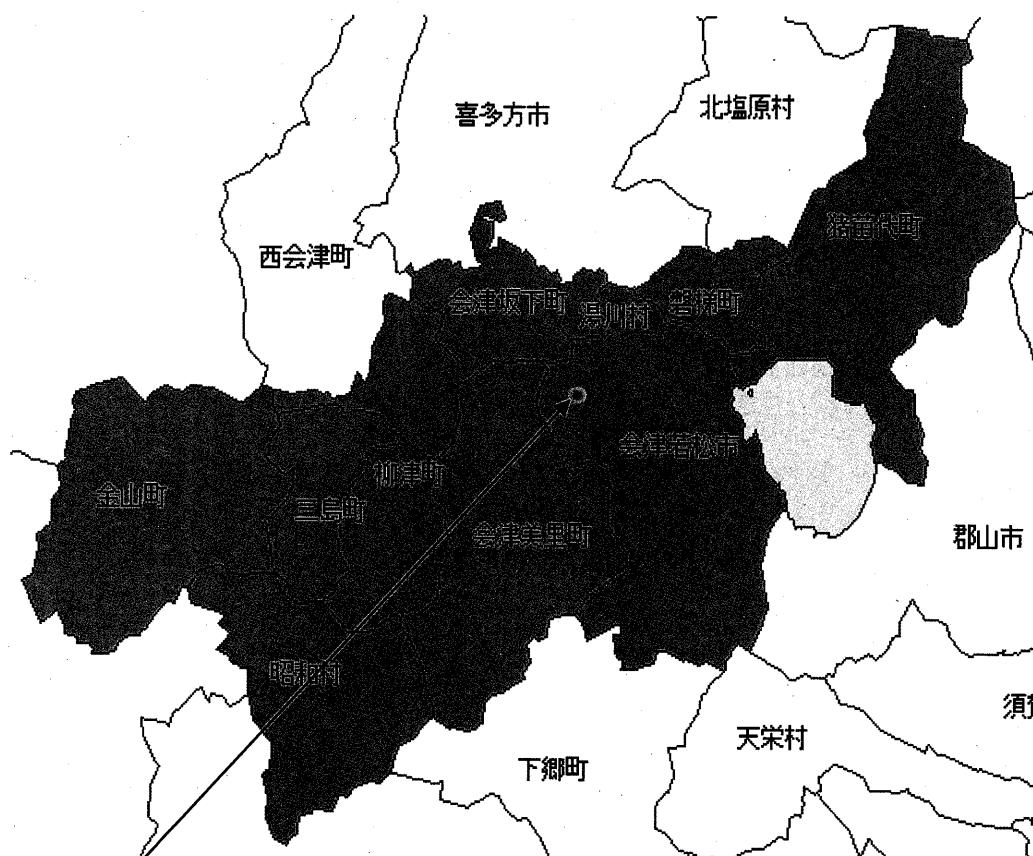
本地域では公共下水道と合併処理浄化槽を主体として地域の実情に対応した処理方式を採用することにより、平成33年度において水洗化率84.6%、生活排水処理率69.4%を目指す。

## 添付資料6 地域内の施設の現況と予定

### 【 現 態 】



【 将 来 】



有機性廃棄物リサイクル推進施設  
エネルギー回収推進施設  
マテリアルリサイクル推進施設

最 終 処 分 場  
(設置予定地未定)

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成26年度）

## 様式 3

循環型社会形成交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

施策種別 施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 開始終了	交付金 必要否	事業				計 画 備考
						平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
11 住民への啓発	P.9 排出抑制と再利用	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
12 学校や地域社会への啓発	P.9 排出抑制と再利用	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
13 事業者に対する啓発	P.9 排出抑制と再利用	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
14 資源回収業者の育成	P.9 排出抑制と再利用	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
15 再生品の利用促進	P.9 排出抑制と再利用	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
16 自家処理機器普及の推進と支援の強化	P.9 排出抑制と再利用	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
17 集団回収の促進と支援の強化	P.9 排出抑制と再利用	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
18 ごみ有料化の検討	P.9 排出抑制と再利用	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
21 家庭ごみの処理体制の現状と今後	P.10 処理体制	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
22 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	P.10 処理体制	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
23 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	P.10 処理体制	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
24 生活排水処理の現状と今後	P.10 処理体制	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
25 以後の処理体制の要点	P.10 処理体制	市町村	H26 H32			中	中	中	中	中
1 有機性廃棄物リサイクル推進施設	有機性廃棄物リサイクル推進施設の整備	組合	H30 H31	○		中	中	中	中	中
2 エネルギー回収推進施設	エネルギー回収推進施設の整備	組合	H32 H34	○		中	中	中	中	中
3 マテリアルリサイクル推進施設	マテリアルリサイクル推進施設の整備	組合	H34 H38	○		中	中	中	中	中
4 総合的な取組み	総合的な取組み	総合	H30 H39	○		中	中	中	中	中

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成24年度)

施策種別	施策番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 開始 終了	交付金 必要の 有無	事業				備考
							平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	
	31	1)計画支援 (有機生産物リサイクル推進施設の計画支援)	①測量・地質調査 ②基本計画・基本設計 ③PFI導入可能性調査 ④生活環境影響調査 ⑤PHIアドバイザリー	組合	H26 H29	○					
	32	2)計画支援 (エネルギー回収推進施設)	①基本計画・基本設計 ②PFI導入可能性調査 ③環境影響評価 ④PHIアドバイザリー	組合	H26 H31	○					
施設整備に 係る計画支 援もの	33	4)計画支援 (マテリアルリサイクル推進施設 の計画支援)	①基本計画・基本設計 ②PFI導入可能性調査 ③生活環境影響調査 ④PHIアドバイザリー	組合	H26 H35	○					
	34	5)計画支援 (最終処分場の計画支援)	①測量・地質調査 ②基本計画・基本設計 ③生活環境影響調査 ④発注仕様書等作成	組合	H27 H30	○					
	21	住民への対応	P.14 その他	市町村	H26 H32						
	22	施設周辺住民への対応	P.14 その他	市町村	H26 H32						
その他に關 するもの	23	適正処理困難物の処理	P.14 その他	市町村	H26 H32						
	24	不法投棄対策	P.14 その他	市町村	H26 H32						
	25	災害時の廃棄物処理に関する事項	P.14 その他	市町村	H26 H32						

【参考資料様式 4】

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合	
(2) 施設名称	未定（有機性廃棄物リサイクル推進施設）	
(3) 工期	平成 30 年度 ~ 平成 31 年度	
(4) 施設規模	処理能力 220 kℓ/日	
(5) 形式及び処理方式	【未定検討中】	
(6) 地域計画内の役割	汚泥等の再生利用の促進	
(7) 廃焼却施設 解体工事の有無	有	無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	【未定検討中】
(9) 資源化物の 利用計画	【未定検討中】

(12) 事業計画額	総額	6,050,000 千円
	平成 30 年度	1,815,000 千円
	平成 31 年度	4,235,000 千円

## 施設概要（熱回収施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合		
(2) 施設名称	未定（エネルギー回収推進施設）		
(3) 工期	平成 32 年度 ~ 平成 34 年度		
(4) 施設規模	処理能力 227 t/24h ( 炉数 : 【未定検討中】 )		
(5) 形式及び処理方式	【未定検討中】		
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 <input checked="" type="radio"/> (発電効率 【未定検討中】 )	・	無
	2. 熱回収の有無 <input checked="" type="radio"/> (熱回収率 10%以上)	・	無
(7) 地域計画内の役割	エネルギーの高効率回収		
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	有	無	

## 「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラグの利用計画	【未定検討中】
--------------	---------

(12) 事業計画額	総額	14,732,300 千円
	平成 32 年度	1,473,230 千円
	平成 33 年度	7,366,150 千円
	平成 34 年度	5,892,920 千円

## 施設概要（リサイクル施設系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合	
(2) 施設名称	未定（マテリアルリサイクル推進施設）	
(3) 工期	平成 34 年度～平成 38 年度	
(4) 施設規模	処理能力 30.7 t/5h	
(5) 処理方式	【未定検討中】	
(6) 地域計画内の役割	資源の有効利用の促進	
(7) 廃焼却施設 解体工事の有無	有	無

## 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11) 容器包装リサイクル推進施設の内訳	① びん類（茶色、無色、その他）
	・ 処理方法 選別・保管
	・ 処理能力 8.3 t/5h
	・ 設置場所 会津若松市神指町大字南四合字才ノ神地内
	② ペットボトル
	・ 処理方法 選別・圧縮・梱包・保管
	・ 処理能力 3.0 t/5h
	・ 設置場所 会津若松市神指町大字南四合字才ノ神地内
	③ その他のプラスチック製容器包装
	・ 処理方法 選別・圧縮・梱包・保管
	・ 処理能力 5.4 t/5h
	・ 設置場所 会津若松市神指町大字南四合字才ノ神地内
	④ 燃やせないごみ
	・ 処理方法 【未定検討中】
	・ 処理能力 14.0 t/5h
	・ 設置場所 会津若松市神指町大字南四合字才ノ神地内

(12) 事業計画額	総額	3,091,857 千円
	平成 34 年度	256,682 千円
	平成 35 年度	598,926 千円
	平成 36 年度	223,625 千円
	平成 37 年度	1,118,124 千円
	平成 38 年度	894,500 千円

【参考資料様式 3】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合		
(2) 施設名称	未定（最終処分場）		
(3) 工期	平成 30 年度 ~ 平成 32 年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 未定 $m^2$	埋立面積 未定 $m^2$	埋立容積 89,833 $m^3$
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 平成 33 年度 埋立終了 平成 48 年度		
(6) 跡地利用計画	【未定検討中】		
(7) 地域計画内の役割	残渣等の適正処分の推進		
(8) 廃焼却施設 解体工事の有無	有	無	

(9) 事業計画額	総額	4,249,101 千円
	平成 30 年度	424,910 千円
	平成 31 年度	2,124,551 千円
	平成 32 年度	1,699,640 千円

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合		
(2) 事業目的	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備のため		
(3) 事業名称	測量・地質調査	基本計画・PFI導入可能性調査	生活環境影響調査
(4) 事業期間	平成26年度～ 平成27年度	平成26年度～ 平成27年度	平成27年度～ 平成29年度
(5) 事業概要	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備用地の測量・地質調査を行う。	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る基本計画・PFI導入可能性調査を行う。	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る生活環境影響調査を行う。
(6) 事業計画額	12,518 千円	3,502 千円	2,920 千円

(3) 事業名称	PFIアドバイザリー
(4) 事業期間	平成28年度～ 平成29年度
(5) 事業概要	有機性廃棄物リサイクル推進施設整備に係る基本計画・PFIアドバイザリー業務を行う。

(6) 事業計画額	21,306 千円
-----------	-----------

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合		
(2) 事業目的	エネルギー回収推進施設整備のため		
(3) 事業名称	基本計画・PFI導入可能性調査	環境影響評価	PFIアドバイザリー
(4) 事業期間	平成26年度～ 平成27年度	平成26年度～ 平成30年度	平成29年度～ 平成31年度
(5) 事業概要	エネルギー回収推進施設整備に係る基本計画・PFI導入可能性調査を行う。	エネルギー回収推進施設整備に係る環境影響評価を行う。	エネルギー回収推進施設整備に係る基本計画・PFIアドバイザリー業務を行う。
(6) 事業計画額	4,001 千円	74,305 千円	36,893 千円

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合		
(2) 事業目的	マテリアルリサイクル推進施設のため		
(3) 事業名称	基本計画・ PFI導入可能性調査	生活環境影響調査	PFIアドバイザリー
(4) 事業期間	平成26年度～ 平成27年度	平成34年度～ 平成35年度	平成34年度～ 平成35年度
(5) 事業概要	マテリアルリサイクル推進施設整備に係る基本計画・PFI導入可能性調査を行う。	マテリアルリサイクル推進施設整備に係る生活環境影響調査を行う。	マテリアルリサイクル推進施設整備に係る基本計画・PFIアドバイザリー業務を行う。
(6) 事業計画額	3,081 千円	11,572 千円	20,020 千円

【参考資料様式 6】

計画支援概要

都道府県名 福島県

(1) 事業主体名	会津若松地方広域市町村圏整備組合		
(2) 事業目的	最終処分場整備のため		
(3) 事業名称	測量・地質調査	基本計画	生活環境影響調査
(4) 事業期間	平成27年度～ 平成28年度	平成27年度～ 平成28年度	平成27年度～ 平成28年度
(5) 事業概要	最終処分場整備用地の測量・地質調査を行う。	最終処分場整備に係る基本計画を行う。	最終処分場整備に係る生活環境影響調査を行う。
(6) 事業計画額	40,451 千円	3,447 千円	4,383 千円

(3) 事業名称	発注仕様書等作成
(4) 事業期間	平成29年度～ 平成30年度
(5) 事業概要	最終処分場整備に係る発注仕様書等の作成業務を行う。

(6) 事業計画額	50,407 千円
-----------	-----------